北斗市			総務部			課		総務課
投げ込み日	令和	2	年	2	月	26	日	
情報解禁日	令和		年		月		日	☑ 指定無

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」などを 踏まえた北斗市の対応について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)」及び「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の要請について(令和2年2月26日北海道教育委員会教育長通知)」に基づき、北斗市における新型コロナウイルス感染症対策について、次のとおりとすることとします。

- 1 市内小中学校
 - ・ 市内小中学校については、令和2年2月27日から3月4日までの7日間、臨時休業とすること
- 2 放課後児童クラブ
 - ・ 小中学校の臨時休業にあわせ、放課後児童クラブも休業とすること (期間:令和2年2月27日から3月4日までの7日間)
- 3 市主催行事
 - ・ 3月15日までに実施予定の北斗市主催行事については、中止又は延期とすること。ただし、 中止又は延期できないやむを得ない事情があるものについては、可能な限りのマスク着用や アルコール消毒などの感染予防対策を行ったうえで、実施すること。
- 4 各種施設の利用
 - ・ 3月15日までの総合文化センター、公民館、各体育館、各住民センター等の利用については、 主催者に対し、利用の自粛を要請すること。ただし、事業の中止又は延期ができないものについ ては、主催者の責任において、マスク着用やアルコール消毒などの感染予防対策を行うこと。

【照会先】 1 市内小中学校 教育委員会学校教育課 74-2000 2 放課後児童クラブ 民生部子ども・子育て支援課 73-3111

> 3 市主催行事 各行事所管課 4 各種施設の利用 各種施設所管課

当日 連絡先		内線		【報道資料趣旨】 □ 参加者等募集告知依頼 □ イベント等の事前周知依頼 □ イベント・会議等の取材依頼
			✓ その他事業の取材依頼	
前日	連絡先			

